様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ５ 月 ３０ 日現在

機関番号：１５３０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０３３８２

研究課題名（和文）アダム・スミスの平等論の経済思想史的研究

研究課題名（英文）An Historical Inquiry into Adam Smith's Economic Thoughts on Equality

研究代表者
新村　聡（Niimura, Satoshi）

岡山大学・社会文化科学研究科・名誉教授

研究者番号：００１６７５６１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は，プラトン，アリストテレス，ホッブズ，ヒューム，ルソーら先行思想家の平等論と比較しながら，スミスの『道徳感情論』『法学講義』『国富論』における平等論と分配的正義論を考察して，それらの思想的進化の過程を解明した。その上で，経済を中心に倫理・法・政治・ジェンダーなどの諸領域を多面的に包括するスミス平等論の全体像を考察した。また『法学講義』で自由放任と小さな政府を主張していたスミスが，『国富論』では不平等を是正する再分配税制や金融規制政策を含む大きな政府を支持するにいたった過程を考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は，スミスの平等思想の構造と特質を歴史的かつ理論的に解明して，内外におけるスミス思想史研究に貢献した。また本研究は，スミスの経済理論，経済政策論，財政論などをめぐる小さな政府論と大きな政府論という伝統的な対立を総合する新しい見解を示すことによって，内外のスミス研究に知的刺激を与えている。

研究成果の概要（英文）：There has been controversy about whether Adam Smith is an economic egalitarian because he expresses at least four distinct views on equality, in two of which, he approves of inequality and in the other two, he claims otherwise. The purpose of this research is to consider these four views carefully to understand Smith’s complete position on equality. This research also examines Smith’s apparently contradictory views on equality as his evolving response to Hume and Rousseau’s critiques of inequality. According to Smith, an equal and opulent society will evolve. A primitive society is equal but poor. In contrast, an existing civilized society is opulent but unequal. In each society, equality and opulence are incompatible. However, Smith believes that a future civilized society will fully achieve both equality and opulence. This research analyses both historically and theoretically the comprehensive structure of Smith’s egalitarian views.

研究分野：History of Economic Thought

キーワード：アダム・スミス　平等　分配的正義　大きな政府

１．研究開始当初の背景

本研究課題の申請時には，スミスの平等思想に関連して４つの主要な考察課題があった。

(1) スミスの平等論を古代以来の平等思想史に位置づけること，

(2) スミスの平等論の形成過程の考察，

(3) スミスの道徳哲学体系内における倫理的平等，法的平等（権利の平等），ジェンダー平等，政治的平等（参政権の平等），経済的平等などの相互関連と全体構造の解明，

(4) とくに経済的平等に関連して研究者を二分してきた不平等容認論と平等主義という対立する 2 解釈の総合である。

２．研究の目的

本研究の目的は，上述の 4 課題の考察をふまえて，スミスの平等論について経済を中心に倫理・法・政治・ジェンダーなどの諸領域を多面的かつ包括的に考察して全体像を探求するとともに，平等思想史に位置づけることである。

３．研究の方法

本研究は，上述の 4 課題を解明するために以下の研究方法を用いた。

(1) 先行するプラトン，アリストテレス，ホッブズ，ヒューム，ルソーらの平等論と比較して，スミス平等論の特徴を分析する。

(2) 『道徳感情論』『法学講義』『国富論』の平等論と分配的正義論を比較して，スミスの思想的進化を考察する。

(3) スミスが『道徳感情論』で示した平等判断の 2 方法（公平な観察者の共感と公共的効用の知覚）が『法学講義』と『国富論』の平等論でどのように適用されているかを考察する。

(4) スミスの経済的平等に関する見解を『法学講義』と『国富論』で比較して進化過程を考察する。

４．研究成果

(1) 古代の平等論と分配的正義論

プラトンの『国家』から『法律』への平等論の発展を「2 種類の平等」（単純平等と比例的平等）の区別に焦点を置いて考察し，現代的意義についても検討した。

(2) ホッブズの平等論と権利論

ホッブズは，アリストテレスの奴隷制擁護論への批判から出発してすべての人間の権利の平等を主張し，さらに富者から貧者への所得再分配を支持したことを明らかにして，ホッブズにおける近代的平等論の成立を確認した。またグロチウス権利論とホッブズ権利論の比較考察を通じて，後者の構造と特質を分析した。

(3) スミスの平等論と分配的正義論

スミスの思想形成史を考察し，『道徳感情論』『法学講義』では経済的不平等を容認していたのに対して，資本蓄積論を確立した『国富論』では，賃金率上昇と利潤率低下の長期的動態をふまえて所得平等化を予測・評価していることを解明した。またスミスの思想において，分配的正義の主要 3 原理（労働・財産・必要）がどのように把握されているかについて考察し

た。

(4) スミスの大きな政府論の成立過程

スミスは『法学講義』では自由放任と小さな政府を政策基調としており『国富論』でも通商政策に関しては自由貿易を堅持している。しかし金融政策は『法学講義』の自由放任から『国富論』の金融規制策（少額銀行券発行禁止，高利禁止など）へ転換している。政府の役割も『法学講義』では司法と軍備だけに限定していたのに対して，『国富論』では公益を目的とするさまざまな「公共事業と公共制度」（道，橋，運河，港，貨幣鋳造，郵便事業，小学校，株式会社認可など）へ拡大している。

(5) スミス租税論の発展

スミスは『法学講義』では経済主体の勤労や投資の意欲をできるだけ妨げない軽い税を主張していた。しかし『法学講義』の不平等容認論から『国富論』の平等主義へ基本思想を転換したことに対応して，『国富論』では税制を通じた所得再分配と平等化を主張するようになる。スミスが，税の公平性，イングランドとフランスの土地税の優劣，累進税，消費税，相続税・登記税・印紙税などの資産課税等の問題をめぐって，『法学講義』から『国富論』へ見解を大きく変更していることを分析検討した。

(6) スミス階級論の発展

スミスは『国富論』で，労働者・資本家・地主の 3 階級から出発したあと，資本家を企業家と利子生活者とに 2 分して 4 階級に分けている。さらに租税論では，労働者および企業家の労苦の補償としての所得に課税せず，地主と金利生活者の労苦の補償ではない純生産物としての所得（地代と利子）だけに課税すべきであると主張しており，労苦と課税の有無によって，事実上 2 大階級に分けている。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 7 件）

1.新村聡「アダム・スミスにおける生産力と価値―星野彰男『アダム・スミスの動態理論』（2018）によせて―」『岡山大学経済学会雑誌』，50（3），2019，pp.17-23，査読有，2019 年。(DOI ： 10.18926/OER/56483)

2.新村聡「アダム・スミスの大きな政府論の形成過程に関する一考察―『法学講義』から『国富論』への租税論の発展―」『岡山大学経済学会雑誌』49(2)，pp.1-15，査読有，2018 年。（DOI ： 10.18926/OER/55673）

3.S.Niimura,“Adam Smith: egalitarian or anti-egalitarian? His Responses to Rousseau and Hume's Critiques of Inequality”, *International Journal of Social Economics*, 43(9), pp.888-903，査読有，2016.

4.新村聡「プラトン平等論の発展―『国家』から『法律』へ―」『岡山大学経済学会雑誌』48(1),pp.1-13，査読無， 2016 年。(DOI: 10.18926/OER/54472)

5.新村聡「ホッブズにおける近代的平等論の成立」『岡山大学経済学会雑誌』47(3),pp.47-63，査読有，2016 年。(DOI: 10.18926/OER/54159)

6.新村聡「アダム・スミスの平等論と分配的正義論」『立教経済学研究』69(4)，pp.49-67，査読無，2016 年。(DOI: 10.14992/00011960)

7.新村聡「ホッブズ『リヴァイアサン』の第 2 自然法は何を意味するのか」『岡山大学経済学会雑誌』47(2)，pp.81-93，査読有，2016 年。(DOI: 10.18926/OER/54145)

〔学会発表〕（計 2 件）

1.新村聡，「スミス租税論の発展―『法学講義』から『国富論』へ」，経済学史学会第 81 回大会（徳島，徳島文理大学），2017 年。

2.新村聡，「アダム・スミスの平等論と分配的正義論」，経済学史学会第 79 回大会（彦根，滋

賀大学），2015 年。

〔図書〕（計 1 件）

1.田上孝一編著『権利の哲学入門』社会評論社，2017 年，320 ページ，新村聡「ホッブズの権利論」(pp.56-70）査読有，を分担執筆。